

さくらい 市議会だより



市民とともに、より開かれた議会をめざして

平成 25 年
9 月定例会

一般会計及び各特別会計決算を認定

(一般会計は4億4,303万7,260円の単年度黒字)

議会審議のあらまし

9 月定例会における本会議での審議の概要は、次のとおりです。

まず、9 月 2 日に開会し、市長より提出議案の理由説明がありました。

次に、6 日の本会議において別記のとおり熱のこもった一般質問が行われました。

続いて 10 日に議案審議があり、報告案件 3 件は全員異議なく承認等され、議案第 27 号から第 32 号については、委員会付託を省略して審議の結果、議案第 27 号・第 31 号については賛成多数により、議案第 28 号から第 30 号・第 32 号については、全員一致で原案どおり可決されました。

認第 1 号から第 9 号までの平成 24 年度各会計決算認定については、8 名からなる決算特別委員会が設置され、これに付託されました。議案第 33 号から第 49 号については産業建設委員会に付託されました。

次に、20 日に本会議が再開され、決算特別委員会、産業建設委員会から審査報告があり、討論のあと採決され、審査報告どおり認定、可決されました。

続いて、奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙が行われ、議員発議による意見書 2 件、議員派遣の件についても原案どおり可決されました。

また、市長より人事案件 2 件の追加提出があり全員異議なく同意されました。

以上、付議されました案件の審議はすべて終了し、同日をもって閉会致しました。

要望・陳情

▽速やかな取調べの可視化
(取調べの全過程の録画)の実現を推進する意見書を採択することの陳情書

▽「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択」に関する陳情

トピックス

議会改革特別委員会

審議の進捗状況

◆行政視察

期日▼平成 25 年 8 月 21 日

場所▼兵庫県洲本市

内容▼洲本市は、人口、議員定数ともに本市に近い上に、平成 22 年に議会基本条例を施行し、開かれた議会への努力と改革に熱心であることから、経過やこれまでの取り組みについて説明を受け、大変参考になる研修となりました。詳細は HP にも載せています。



洲本市議会視察

◆第 13 回議会改革特別委員会
期日▼平成 25 年 10 月 21 日
内容▼基本条例策定に向けた素案の検討やスケジュール等について話し合いました。

議決結果

議案番号	件名	概要	議決結果
報第13号	平成24年度各基金の運用状況を示す書類の提出について	用品調達、土地開発、水洗便所改造資金貸付、国民健康保険高額療養費貸付の各基金運用状況を示す書類の提出	提出
報第14号	平成24年度決算に基づく桜井市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	地方公共団体の財産の健全化に関する法律の規定による報告	報告
報第15号	専決処分の報告、承認を求めることについて(損害賠償の額を定めることについて)	改良住宅の1室で、施設管理瑕疵による水漏れ事故にかかる損害賠償額を定める	承認 (賛成全員)
認第1号 (決算特別委員会)	平成24年度一般会計歳入歳出決算認定	歳入決算額 21,249,192,307円(翌年繰越分含む) 歳出決算額 20,462,716,741円	認定 (賛成多数)
認第2・3号 (決算特別委員会)	平成24年度各特別会計歳入歳出決算認定	下水道事業、住宅新築資金等貸付金	認定 (賛成全員)
認第4号 (決算特別委員会)		国民健康保険	認定 (賛成多数)
認第5号～ 認第9号 (決算特別委員会)		駐車場事業、簡易水道事業、介護保険、後期高齢者医療、水道事業	認定 (賛成全員)
議案第27号	平成25年度一般会計補正予算(第1号)	補正額 209,069,000円 高齢者総合福祉センター費で、平成26年度からの浴場再開にかかる工事請負費及び庁用器具費等	可決 (賛成多数)
議案第28号	平成25年度桜井市介護保険特別会計補正予算(第1号)	補正額 98,026,000円 介護給付費準備基金積立金等	可決 (賛成全員)
議案第29号	桜井市税外収入金にかかる督促手数料及び延滞金徴収に関する条例等の一部改正について	地方税法の改正、及び桜井市税条例の一部改正に準じた率となるよう、左記の条例における平成26年1月1日以後の延滞金について、特例規定を定める	可決 (賛成全員)
議案第30号	桜井市放課後児童健全育成施設設置条例の一部改正について	平成26年4月1日からの指定管理者の再指定の時期に合わせ、開設時間、保育料等について改正を行う	可決 (賛成全員)
議案第31号	桜井市高齢者総合福祉センター条例の一部改正について	平成26年4月1日から、桜井市高齢者総合福祉センター(竜吟荘)の浴場施設を再開するため、所要の改正を行う	可決 (賛成多数)
議案第32号	訴えの提起について	市営住宅の滞納家賃、家賃相当損害金の納入及び住宅の明渡しを求める	可決 (賛成全員)
議案第33号～ 議案第49号 (産業建設委員会)	市道路線の認定について	道路法の規定に基づき17路線の認定	可決 (賛成全員)
選第5号	奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙	市議会議員の区分で1名の欠員が生じたため	投票
発議案第4号	若い世代が安心して就労できる環境等の整備を求める意見書の提出	提出先 内閣総理大臣 厚生労働大臣	可決 (賛成全員)
発議案第5号	過労死防止基本法の制定を求める意見書の提出	提出先 衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 厚生労働大臣	可決 (賛成全員)
発議案第6号	議員派遣の件	行政視察 産業建設委員会所属議員 文教厚生委員会 //	可決 (賛成全員)
同 第3号	教育委員会委員の任命につき	大字粟殿 畔岡 良民氏	同意
同 第4号	同意を求めることについて	三宅町 石田 泰敏氏	(賛成全員)

決算特別委員会の

審査概要

9月定例会では、決算特別委員会が設置されましたが、その中の一般会計決算認定の審査の一部について紹介します。

決算特別委員会

(8名で構成)

- 委員長 土家 靖 起
- 副委員長 大西 亘 亘
- 委員 工藤 将 之
- ” 我 妻 力
- ” 西 忠 吉
- ” 吉 田 忠 雄
- ” 東 山 利 克
- ” 工 藤 行 義

問 市長は、折り返しとなる2年間の市政運営で、公約実現に向け、どの点に力を入れてきたのか。

答 自身のマニフェスト実現の前に、課題が山積している桜井市にとって、今何をすべきか考えた一年半であり、先送りされている事業を一つ一つ解決しながら、反転攻勢をかけた。

問 市長選の目玉とした福祉

のまちづくり、陽だまり政策は進んでいるのか。

答 プロジェクトチームを作り、横断的な組織で検討を始めており、平成26年度から各関係団体と連携し、協議会を設置し進めたい。

問 平成24年度において、国の補助金を活用し、施策を行うという市長の公約は実行できたか。また国の補助金にはNPO法人に対するものも少なくない。行政からNPO法人に積極的に情報を流し、活発に動かす仕組みを考えてはどうか。

答 国の緊急経済対策として組まれた大型補正予算やNPO法人への対応など、積極的に活用できたとは言えない。この経験を生かし、今後は自身が先頭に立ち、迅速かつ積極的に取り組みたい。

問 平成24年度から始めた施策評価はどのように活用しようと考え、現在生かしているのか。

答 第5次総合計画の重要施策を進めるにあたっての判断基準とした。

問 ごみ収集業務を当面直営と判断した今、環境部から

本庁部局に配置換えされている職員については、現業職から一般職への職種変更まで視野に入れているのか。

問 これからの行政において、将来的に民営化は避けて通れない問題である。そこで市長は、職種にとらわれることなく、優秀な人材は、抜擢するべきと思うがどうか。

答 配置換えされている現業職から一般職への職種変更は、軽々にはできないので、本人の意思や実力を見て、総合的に判断していきたい。

市政について
ここが
聞きたい

=一般質問=



代表質問

大西 亘 議員



防災対策について

問 南海トラフを震源とする巨大地震が発生した場合、死者は32万人との予測が発表された。本市において、自力での避難が難しい高齢者や障がい者を大規模災害から守る災害時要支援者支援は十分整っているか。今後の方針など次の点について聞きたい。①避難行動要支援者名簿の対象者②名簿情報の提供支援機関と情報漏えい防止策③福祉避難所の指定、協定状況④防災安全課の拡充等(危機管理監の選任を含む)の進捗状況



災害時図上訓練

答 (市長) 平成21年度に桜井市災害時要支援者避難支援計画を作成しており、今年度事業としては、市内65歳以上の単身世帯3,500名を対象に命のカプセルを配布した。①在宅の生活者のうち、ひとり暮らしや寝たきり等の高齢者、障がい者及び難病患者等としている。②個人情報保護の観点から、本人の同意を得ることを基本とし、提供先は自治会、自主防災組織、民生児童委員等を検討しており、法令遵守を徹底した

い。③民間事業者の理解を得て、その施設を活用できるように積極的に取り組みたい。④今年度より正規職員1人、再任用職員2名を増員している。また、機構改革検討委員会を立ち上げ、各関係機関と一体となり総合的に危機管理を担当する(仮称)危機管理室の設置と責任者の配置を現在検討中である。

問 いじめ政策について

国が、いじめ対策として9月に施行する「いじめ防止対策推進法」に基づき、「地域いじめ基本方針」の策定や関係機関との連携強化を目的とした学校、児童相談所、警察などで構成する連絡協議会の設置はどのように考えているのか。いじめ防止対策推進法の施行を機に、再度地域社会総がかりでいじめ根絶に取り組める体制づくりや情報共有の仕組みづくりを整えてほしい。

答 (教育長職務代理者) いじめは、どの子も、どの学校にも起こり得る問題であり、極めて重大な人権侵害であるという認識のもと、

対応マニュアルの作成や外部の有識者を交えた桜井市いじめ問題検討委員会を立ち上げ、いじめを許さない学校づくりに努め、本年度の桜井市教育方針にも重点課題として、いじめに対する方針を示し、これをもとに各学校で教育方針をつくり、いじめ防止対応に取り組んでいる。いじめ問題対策連絡協議会の設置については、警察署長と学校長の連絡会議を加えるなど、既に実施している関係機関との連携の成果を確認しながら検討したい。

問 不妊治療・不育治療助成について

不妊症や不育症には長期的な治療が必要であり、身体的、精神的負担に加え、経済的な負担も大きい。少子化に対する観点からも、支援策を考えてはどうか。①現在の相談件数②国や県の助成制度の内容③助成を受けている市内在住者はどれほどいるのか。

答 (市長) 現在、県内5市町

が助成制度を導入しており、その内容等を精査し、他市町村の動向を踏まえな

がら、積極的に考えていきたい。①県立不妊専門相談センターには、平成24年度電話114件、面談43件②不妊治療の助成のみで、1回の治療につき15万円まで(治療内容により異なる)、初年度は3回まで、次年度以降は年度あたり2回までとし、通算5年間及び通算10回まで助成される③申請延べ件数45件、申請人数32名である。

一般質問

井戸 良美議員



問 児童通学路の安全対策について

今年8月の三輪小学校区の通学路合同点検に参加した際、昨年の改修要望箇所11か所のうち、改修されていたのは木の根で歩道が隆起していた1か所のみで、その他の危険箇所は何一つ変わっていないことに驚い

た。昨年の9月議会で危険箇所の優先順位もあろうが、特定の小学校に偏ることのないよう要望もしていた。昨年の緊急合同点検において危険と判断した市内86か所全ての進捗状況を知りたい。そのうち、市土木管轄の未改修箇所を改修した場合には、どれほどの対策費用が必要となるのか。また中学校の通学路についても、学校安全会議等により、

答 (教育長職務代理者) 今年

9月に県土木、市土木、桜井警察、市教委が集まり、進捗状況を確認したところ、対策済み46か所、対策予定37か所、未定3か所であり、各校区ごとの対策



通学路合同点検 (三輪小学校区)

地域ぐるみで取り組んでいるとのことであったが、定期的な点検及び地域との連

携は取れているかどうか。亀岡市などは、過去の悲惨な事故を教訓とした様々な対策を講じているが、本市には独自の交通安全対策の取り組みはあるのか。

済み箇所は、桜井小学校危険箇所7か所中4か所、以下城島小学校8か所中5、安倍小学校10か所中4、朝倉小学校5か所中5、大福小学校6か所中5、初瀬小学校8か所中3、三輪小学校11か所中1、織田小学校8か所中7、纏向小学校6か所中4、桜井西小学校6か所中3、桜井南小学校11か所中5となっており、対策予定箇所、未定箇所

所については警察及び各管理者に早急に対応を要望している。指摘のあった三輪小学校については現在設計中であり、今後対策する必要がある2か所を残し、3月末までに全て実施したい。市土木管轄の未改修15か所の総額は、関係者との調整中の1か所の対策費用は入っていないが、概算で1,620万円である。中学校については、交通手段や通学路が広範囲に分散するため、平成18年度より設置している学校安全会議等で更に諮っていきたい。本市の安全対策工事として、外側線の引き直し等に加え、側溝の蓋掛けによる歩道の拡張等により、ハード・ソフトの両面から関係機関と連携し、交通安全対策に取り組みたい。

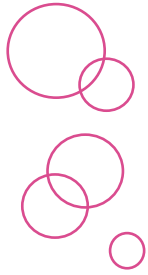
地区自主防災会の在り方について

問 市内には49地区に自主防災組織があるが、活動の在り方は様々であり地域によつては、消化班・救出班といった危険の伴う作業を組織化しているところもあると聞く。行政は各自

災組織にどこまで求めるのか。活動中に負傷した場合の補償等については十分説明できているのか。発足時や発足後も定期的に講習会や訓練を実施し、その受講率の向上に向けた取り組みを行うべきと考えるがどうか。

答 (市長) 平常時は防災知識の普及、危険箇所

の把握、訓練の実施等があり、災害時には国や県、市といった「公助」だけでは限界があることから、地域住民で組織する自主防災組織等による「自助」「共助」による住民相互の活動を必要としている。補償については、訓練時は補償の対象となるが、災害時の活動に対しては、補償が無いことを今後、組織に対し周知していきたい。講習会については、定員等の枠があるため、定員増や実施回数を増やす要望を行っているところである。



一般質問

岡田 光司 議員



職員の再任用制度について

問 定年退職された職員の豊かな知識と経験をいかせる

よう、高齢期雇用を推進することを目的に平成13年3月に条例を制定し、翌14年度から施行されている再任用制度であるが、現在の実施状況と今後5年間の定年退職者はどれほどあるのか。先の議会では、「上手く活用して効率良くいくよ研究したい」との答弁であったが、どのように指示か現在の実施状況を聞きたい。見る限り、再任用職員が適材適所に配置され、持ち得る能力を生かしきれていないように思え、非常にもったいなく感じる。他市では道路パトロール等に再任用職員を充て、危険箇所



効率的な活用が期待されている再任用制度 (道路パトロール)

への迅速な対応により、非常に効果を得ているという声も聞いている。地籍調査への配置など、とにかく今後増えていくだろう再任用職員の活用に関しては、貴重な人材として十分活躍できる環境を整備し、無駄といわれることのないようにしてほしい。また施行後10年以上経過するが、運用に関する要綱等は整備されているのか。市民の方に、この制度を理解していただくためにも、対象者への案内に留めるのではなく、要綱として例規集等に載せて公開すべきと考えるがどうか。

答 (市長) 平成20年度に最初の希望者を任用した後、本

年度においては一般事務を中心に、徴収事務、窓口相談業務等に従事する職員として、20名を再任用している。再任用制度のあり方については、国においても様々な議論があり、試行錯誤がなされているところである。見直し後は、定年退職者が希望すれば、基本的には任用することとなり、本市においても、希望者の増加が見込まれることから、国や県、他市の動向を十分見据えた上で、制度の内容、再任用職員の配置ならびに活用について、慎重かつ柔軟に検討し、将来的に要綱も定め、制度として明確化を図っていきたい。今後5年間の定年退職者



を、再任用職員として任用した場合、本年度13名、26年度14名、27年度20名、28年度22名、29年度7名である。道路パトロールについては、現在1名の再任用職員を道路等の管理全般として配置し、有効に機能していることから今後も市役所全体の状況を踏まえ、複数の配置を検討していきたい。また来年度、陽だまり政策の中でも福祉相談員としての配置も考えており、経験や実績を十分生かせるよう研究を進めたい。

答（市長公室長） 基本的には

税や窓口業務、また今までの経験、知識等を生かした中で、各担当からの要望を受け、配属しており、各部署から問題があるという声は聞いていない。対象者への案内はあるが、再任用制度に関する要綱や規則等は定めていない。

一般質問

土家 靖起 議員



清掃作業員の新規採用等について

問 今回3名の清掃作業員の職員募集がなされたが、本市が抱える最重要課題は行財政改革ではなかったのか。これでは、市を挙げて平成16年から25年までの10

か年にわたり、取り組んできた行財政改革が、松井市長になった途端に、後退する感が否めない。当初、資源ごみ収集業務の民間委託は平成26年度より実施し、他の業務も条件が整い次第、実施を検討するとのことであった。それを当面直営と判断したばかりか、すぐさま職員を採用するようなどは、市民に理解を得られないのではないか。募集に至る経緯と次の点について考えを聞きたい。①3

名の作業員を募集する前に、本庁の市長部局に職種変更されている3人の作業員を現場に戻すことは考えなかったのか。②民間委託に関しては、市職員のみならず、一部外部委員を加えた審議会の必要性を感じるがどうか。③ごみ収集車の3名乗車は、法に記されているのか。2名乗車にして、時間がかかろうとも勤務時間内に安全・丁寧な収集を心がけ、行財政改革を着実に進めるべきではないか。

答（市長） 平成18年から委員会を設置するなどして、委託に向けた検討を進めてきたが、平成24年8月の行財政改革推進本部会議で、民間委託導入については社会状況の変化や効果額等を勘案する中で、時期尚早であり、市直営での運営が望ましいとの結論が出された。副市長を中心に再検討を指示した結果、今までの経緯の検証、他市の現状把握などから、当面直営とするところが適切という結論が導き出されたことを受け、第2次行財政改革アクションプランが平成25年度で終了す

るため、結論を出す時期と考へ、この結論を最大限に尊重した。3名の採用に関しては、今後、業務のあり方を検討するにあたっては、当面直営とするためにも、必要と判断した。②民間委託する時期を検討する中で、考えたい。

答（市長公室長） ①1名は、職務変更制度の要綱に則り、職種変更し一般職に任用替えしている。2名は本庁舎でそれぞれの業務に携わっている。③法に記されてはしていない。

答（環境部長） 消防分団への車両の配備について

問 地域に密着し、住民の安心と安全を守るという重要な役割を担う消防団にとって、老朽化あるいは不足する車両の整備が喫緊の課題である。初期活動を迅速に行い、被害の軽減を図る意味から、万全な整備計画を望

むがどうか。消防力の充実強化の観点から、消防ポンプ自動車が無整備の消防団については、一刻も早く配備すべきであり、小型動力ポンプ付積載車についても平地・山間を問わず計画的な配車が必要と考えるがどうか。

答（市長） 本市の消防団は11分団35部あり、消防ポンプ自動車は従来のシングルキャビン式から出勤時の安全性などを兼ね備えたダブルキャビン式に本年度の2台を合わせ7台更新した。

はしてはならない。



ダブルキャビン式



シングルキャビン式

消防ポンプ自動車

残りの4台については整備計画に基づき、配備後20年を目途に更新していく予定である。山間地の多い本市において機動力の充実強化を図るため、平成8年から小型動力ポンプ付積載車を導入しており、これまで7部に整備し、本年度1部、来年度以降残り2部の配備予定をしている。山間部以外の25部については配備後30年を目途に順次、台車付き小型動力ポンプに更新しているところである。

一般質問
札辻 輝巳議員



問 市政運営の基本姿勢について

財政が依然として厳しい状況にある中、非常に難しい舵取りを強いられている市長であるが、行政のトップとして、どのように市政運営を進めようと考えているのか。昨今、行政組織全体に元気が見受けられない。

い。市にとって核であるべき政策会議をとつてみるのか疑問である。市長として、市が元気を取り戻すために何をおいても、成し遂げたいと考える重要施策とは何か。観光の町桜井を、その一つとするならば、6月議会でも質問のあった「ご当地ナンバー」については、近隣と連携し積極的に取り組むべきと考えるがどうか。

答 (市長) 観光産業分野と福祉、医療、教育分野を重点施策と位置づけ、第2次行財政改革の結果を総括し、検証しながら、今までの財政健全化優先から政策実現のための行財政改革へ方向転換もしていきたい。ご当地ナンバーについては、9月3日に行われた市町村サミット後の中南和地域の会議で、まずは地域振興と観光振興に取り組み、関係自治体の連携強化を図った上で、お互いに合意形成を図りながら地域名称を検討するということのように進んでいる。

市東部地域への上水道整備について

問 東部地域、とりわけ上之郷地域の小夫、笠の簡易水道と上水道の統合計画がいよいよまとまったと聞きますが、以下の点について聞きたい。①概要について②本事業にかかる課題③上之郷地域の他地域への設備、市内未給水地域への対策について④県水の実情について⑤初瀬浄水場の今後について

答 (市長) ①簡易水道の原水の水位及び水質が不安定なことから、笠・小夫の両浄水場を廃止の上、現初瀬浄水場配水区域とともに、県営水道入水による給水に変更できるよう、本年度中に厚生労働省に事業変更許可を申請し、平成29年4月1日から供用開始の予定で整備を進めたい。②給水申請の際の加入分担金及び設計監査手数料等々の質問があり、説明後、賛同



初瀬浄水場

と一日も早い統合整備の要望を得ている。③上之郷地区の未給水地域は10か大字168世帯。市南部未給水地域は、7か大字95世帯あり、地形等の課題もあるが、生活に必要な飲料水の確保は行政の課題と認識しており検討していきたい。

答 (上下水道部長) ④大滝ダムの完成により、安定した供給が見込まれるものと考えている⑤築造後、40年程度経過し、施設の更新と耐震補強工事に多額の費用と用地が必要となるため、初

瀬浄水場を廃止し、県営水道桜井浄水場からの受水が最適と考える。

問 纏向遺跡の国史跡指定について

建物遺構群遺跡出土地をはじめとする旧纏向小学校跡地等が、国の史跡指定を受けたことは纏向遺跡の価値を一層高めたといえる。今回の国史跡指定の意義をどのように捉えているのか。開発特区の問題もあるが、今後更に指定区域を広げていく考えはあるのか。環境整備については、観光の目玉として、マニフェストにある道の駅構想も盛り込んだマスタープランを早期にまとめた上で行うべきであり、その実現に向けた市長の取り組みを期待している。

答 (市長) 遺跡の本格的な保存と活用に向け、具体的に一歩踏み出したということなどで、意義あるものと認識している。調査結果を踏まえ、遺跡として保存すべき場所は、特区であっても文化財保護法に基づき、史跡指定等進めていく。

一般質問

工藤 将之議員



持続可能な行政運営について

問 現在、人口減少が進む中、自治体運営においては持続可能性であるか否かという問題は欠くことのできない概念であり、その実現に向けては綿密な計画が必要不可欠である。本市の厳しい財政状況の中、既存事業や新規事業、また休止事業の再開を行う際、その概念は生かされているといえるか。高齢者総合福祉センター（竜吟荘）の浴場の再開は、福祉という観点から全ての面において持続可能性を問うべきものではないことは承知しているが、利用者数によって再考や取り止めるという基準は持ち合わせているのか。再開までの間に、ある程度のプランを示してほしい。また職員

採用についても、同様のことが言える。一度雇うと40年程度の雇用契約が発生するのが公務員の正規職員である。人事に関しては、20年30年後の人口動態と職員の将来を見据えた長期的な採用計画を立てるべきであり、5年計画では短いと考えるがどうか。民間委託を前提に平成19年度を最後に抑制されていたごみ収集作業員を当面直営と判断した途端、3名採用することであるが、なぜ早急に行う必要があるのか。採用

条件も直営の期間を当面とするからには、採用年齢を40歳以上とするなどできたはずであるが、何か検討はしたのか。環境部局は、ごみの排出量は今後どのような推移すると予想し、今回何名の人員要望を、どのような根拠をもとに行ったのか。市民にとつて、余計な人件費とならぬよう2名乗車も検討すべきと考えるがどうか。これらのことを含め、当面直営という結論に至った経緯を、市長は市民に対して説明する考えはあるか。住民の行政への信頼度が9割を超える三鷹市のような「日本一住みたいまち」を目指すなら、長い期間で見たデータ分析に基づき、確かな基準を今、持たなければならぬのではないのか。そうでない限り、持続可能な行政運営などできないと強い危機感を抱く。



再開されることになった浴場（高齢者総合福祉センター）

再開されることになった浴場（高齢者総合福祉センター）

答（市長） 新規事業や休止事業を再開するにあたっては、持続可能かどうかの判断を行うことが必要であり、市が行う政策は総合計画に基づき、基本計画に示された地域経営の方針に沿って実施している。第2次行財政改革アクションプランで休止と決めた浴場を再開するにあたり、受益者負担と利用者増にむけた相互理解をもって、再開に踏み切った。新年度において収集作業員の安全確保と管理監督する責任を担う正規職員を配置することが非常に困難な状況となり、業務のあり方を検討する間、直営で行う必要から今年3名の退職者に伴い3名を採用すると決定した。これらのことは市民に向けて、いつでも説明させていただきたい。

答（福祉保健部長） 高齢者総合福祉センターについては、現在の1日当たり35人の倍の利用者を想定し再開しているが、再開後の利用者数を見て、利用条件の変更も検討したい。

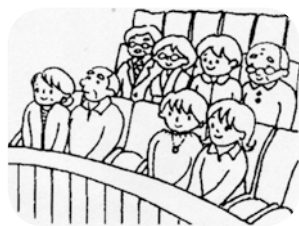
答（市長公室長） 採用計画

は、5年の期間で定めている。採用基準に年齢制限を検討することはなかった。

答（環境部長） 人口減に伴い、ごみの排出量も減少すると考える。人員要望は平成20年からの雇い止め、抑制されていた5人に、今回の退職者3人を加えた8人であった。2名でのごみ収集は違法というまでは言えないが、公共団体が直営で行う上で、安全確保を最優先にしたい。

傍聴してみませんか？

市議会の本会議は公開されていて、傍聴することができます。手続きは、本会議当日、受付で住所・氏名等を記入してから議場にお入り下さい。
※詳しくは議会事務局
(☎ 42-9111 内線 441) まで



一般質問

吉田 忠雄 議員



桜井市高齢者総合福祉センター「竜吟荘」の巡回バスの再開について

問 高齢化が進む本市において、高齢者の健康の増進と維持を図る上で、高齢者総合福祉センターの果たす役割は大変大きなものがあるのではないかと。浴場施設の再開に伴い、利用者をどれくらいと考えているのか。巡回バスが廃止される前の平成21年度の施設利用者は年間延べ5万1,537人、1日平均211人であった。高齢者福祉が集中した施設で、市内のお年寄りが利用する施設はこしかなない。市の財政事情を理由に、事業の縮小を図ったことによる、弊害は計り知れない。巡回バスの再運行をすべきと考えるがどうか。

答 (市長) 当センターの果たす役割は非常に大きなものがあると考え、受益者負担もお願いすることにより、浴場再開を決定した。現在の利用者は1日平均約35名であるが、再開後は2倍の利用者を見込んでいます。しかしながら、巡回バスの再開は財政的な負担も大きく困難であり、利用者の方にはコミュニケーションバスの割引を考えていきたい。

問 国民健康保険制度について

問 平成24年度の国保世帯、国保税滞納世帯、滞納による資格証明書、短期保険証、保険証未発行の世帯数と人数。ならびに平成24年度の差押え件数と換価額を聞きたい。国保税の引き上げをした平成21年度から毎年1億円以上の赤字が出ている。市民の負担を少しでも軽減出来るよう、本市でも国保税の1世帯1万円の引き下げを行ってはどうか。

答 (市長) 平成24年度の国保世帯数は9,460世帯、滞納世帯数は1,727世帯、資格証発行世帯数は22世帯49人、短期証発行世帯数は821世帯2,343

人、未発行世帯数は430世帯525人、差押え件数は287件、換価額は2,236万7,372円である。本市も被保険者の負担を少しでも緩和するため、非自発的失業者への軽減措置や低所得者の方には、均等割やその他取扱要綱に基づく減免等も行っているが、安定的な財政運用を図るためには、国保税は引き下げる状況にないと考えている。

問 纏向遺跡の整備と保存について

問 市の申請を受け、国の文化審議会は纏向遺跡を史跡指定するよう答申した。史跡指定の公示後、便益施設を含めた史跡整備のスケジュールと遺跡の全容解明にむけた取り組みについて聞きたい。また直近、必要とされた案内表示板は、非常に立派なものが作られたが、旧纏向小学校跡地に設置された簡易トイレは、いかに応急的な処

置とはいえ、目隠しも無く、配慮に欠けると感じるが、改善を検討する考えはないか。



纏向遺跡散策マップ

答 (市長)

史跡指定を受けた旧纏向小学校跡地は、纏向遺跡の拠点としてガイドンやトイレ等の便益施設を含め、国、県等の整備や専門的な整備検討委員会を設置し、検討していきたい。今定例会において緊急を要する土地の用地買収に係る補正予算を提出した辻地区については、今後も年次の公有化事業を進め、建物

遺構の柱の位置が一目でわかるような史跡公園とした整備を考えている。纏向遺跡の全容解明は纏向学術センターを拠点に行い、遺跡全体を史跡指定することは困難であるが、総合的な計画を策定し、重要な地区の調査の完了したところから部分的に史跡指定し、遺跡全体の保存活用を目指したい。簡易トイレについては案内表示や目隠しなど、より使いやすく改善する。



トピックス

桜井市公共交通対策議員勉強会を発足!

平成25年6月24日に、13名の議員が参加し、本市の公共交通の現状と課題等について研修しました。第2回では近年、深刻な高齢化や過疎化が進む中、交通弱者の移動手段の確保を目的として、市民ニーズに応じた提言書の作成に努めることを確認しました。

▽会長 札辻 輝巳